

## 「小樽市過疎地域自立促進計画(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	4	人
2 意見等の件数	15	件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0	件
4 意見等の概要及び市の考え方		

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	(プール関係) 室内水泳プール早期建設を望む。市の総合計画では前期5年以内に建設するとあったが、過疎地域の特別措置(交付税で7割措置)を適用して早期建設すべき。3千件の陳情書や5万人の署名を十分認識すべき。(2件)	本計画は第6次小樽市総合計画に基づき素案を策定しており、室内水泳プールについても計画掲載しております。今後の事業推進などについては、毎年度の予算編成手続きや、議会での議論を経て進めてまいります。
2	(産業振興関係) 若者が小樽市にUターンしたくとも仕事がなく戻れない。市への企業誘致に今以上に努力すべき。	企業誘致の促進については、本市も経済の活性化と雇用の場を確保するために重要課題であると認識しております。また、石狩湾新港地域は本市のみならず北海道の重要な産業拠点であると考えておりますので、今後とも本市に立地をする利点の積極的なPRと企業立地促進条例の周知などにより、新たな企業の立地を進めてまいります。
3	(産業振興関係) 過疎地域に指定されたのは、これまで行政が手をこまねいて、産業を誘致せず、若者を雇用する場がなく人口が流出した結果ではないか。	
4	(産業振興関係) 石狩湾新港地域へは日本海沿岸諸国の工業製品の北海道への輸入基地等外国資本の誘致も合わせて展開する必要があると考える。	
5	(産業振興関係) 小樽港を生かし、ロシア極東、サハリン、朝鮮半島、中国東北部に狙いを絞った、金属、プラスチック、暖房、耐雪製品等のマーケット開拓事業を展開してはどうか。	急成長する中国及びロシア等海外への地場産品等の販路拡大事業については、企業経営の安定化、また小樽港活用による港湾関連産業の活性化を図る上で重要な事業として実施しているところです。ご意見いただきましたとおり、今後ともさらなる販路拡大に向けて事業を推進してまいります。
6	(産業振興関係) 旧国鉄手宮線跡地は、観光客の回遊性、時間消費を高めるためにも、鉄道観光資源としての活用(例:NPOによるアイアンハウス号の手宮からの運行など)を、考えるべき。鉄子、ママ鉄のように女性・家族連れの集客が見込めると思う。	旧国鉄手宮線跡地は、市民の貴重な財産であり、具体的な活用方法については、建設部で平成22年3月に策定した「旧国鉄手宮線活用計画」に基づいて、中心市街地の回遊性の向上や、市民と観光客が交流し、憩い楽しめる場として整備を進めることとしております。
7	(保育所関係) 保育所を2つ廃止するのではなく2つくらい増やして他市町村からの人口の流入を考えてはどうか。	具体的な市立保育所の整備年次・施設数については、福祉部で策定中の「市立保育所の規模・配置に関する計画」に基づき対応していくこととしております。
8	(学校統廃合関係) 学校の統廃合が問題となっているが、改修ばかりで新校舎の建替えはないのか？	具体的な校舎等の改修や建て替えについては、教育委員会で策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき学校再編を進める中で、統合の組合せや統合学校の位置、通学区、実施時期などを盛り込んだ「地区実施計画」を策定し対応していくこととしております。

9	(スポーツ施設) スポーツ施設は老朽化して全道大会を開催する施設もなく、淋しい限りだ。	生涯スポーツの振興へ向けた環境づくりのため、市民プールの建設や既存施設の計画的な整備を進めるとともに、その利用促進と有効活用に努めたいと考えています。
10	(文学館・美術館) 多くの文学者・美術家を輩出しているが、文学館・美術館がみずぼらしく見え、訪問者に対して恥ずかしい感がある。	文学館・美術館については、小樽市分庁舎を文化芸術の専用施設として周辺環境も含めて改修中であり、本計画にも掲載しております。
11	(病院) 新市立病院はあまりお金をかけない必要最小限の診療科目で十分と思う。	新病院の規模や機能等について定めた「新市立病院計画概要」は、昨年出された「再編・ネットワーク化協議会」の報告書を踏まえて市として「案」としてまとめ、議会での審議などを経て策定したものです。その中で、診療科目についても、他の医療機関との役割分担を踏まえ市民にとって必要な診療科目を設定していますが、今後の医療状況の変化に合わせた見直しも必要と考えています。 新病院の建設は、地域医療を守るためには過疎地域如何に関わらず実施しなければならない事業ですし、計画概要にある事業費は、基本設計を行うための試算数値であり、実際の事業費は今後の検討となりますが、可能な限り圧縮に努めていきたいと考えています。
12	(病院) 過疎地域となり過疎債が発行可能となったので148億円の病院建設費が捻出できると考える発想を疑う。	なお、今回、地域指定の要件緩和などにより、新たに過疎地域の指定を受けたことから、病院建設の財源として、市にとって有利な(国の交付税措置の大きい)過疎債の発行が可能となりましたが、これは、通常の市債に比べて国の財政措置が手厚く、将来的な財政負担の軽減を図るための対策でもありますのでご理解願います。
13	(まちづくり全般) 新病院が建設されても過疎は進み、市の状態は悪化すると思う。市民をつなぎとめるのは魅力ある街づくりだ。高齢者も大事だが、次世代にとって「住みやすい、安心して暮らせる街」だ。	ご意見いただきましたとおり、次世代が安心して末永く暮らせる街づくりも同様に重要な課題と考えています。 このため、本計画の「地域の自立促進の基本方針」における「安全で快適な住みよいまち」をはじめとするまちづくりテーマの実現に向け、総合的かつ計画的な施策展開を図ってまいります。
14	(福祉・医療関係) 高齢者福祉、子育て支援、医療は、施設や情報ネットワークのみならず、中心市街地等の集落整備ボランティアと、鉄道、バス、デマンドタクシーと密に連携し、高齢者、女性が暮らしやすい「福祉の街・小樽」と認知されるくらい、機動的に施策を打てば、福祉・医療産業の投資を呼び込めるのではないかと。	ご意見いただきましたとおり、福祉・医療の充実が重要な課題と考えています。このため、新たな支援制度である過疎地域自立促進特別対策事業(ソフト事業)を活用するなどし、「住民福祉の向上」の観点から、地域交通の維持・確保や高齢者福祉など、関連施策を横断的に展開するとともに福祉医療産業の振興にも努めてまいります。

\* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

\* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。